

第16回社会保障審議会生活困窮者自立支援及び生活保護部会 家計改善支援

グリーンコープ生活協同組合連合会 生活再生事業推進室 室長
社会福祉法人グリーンコープ 顧問
一般社団法人生活困窮者自立支援全国ネットワーク 事務局長
生活困窮者自立支援制度人材養成研修事業 企画・運営委員
家計改善支援事業従事者養成研修企画部会 委員

行岡 みち子



1. 家計改善支援の始まりは多重債務対策

平成18(2006)年 福岡市に生活再生相談室開設

平成20(2008)年 福岡県との協働事業として福岡県内4カ所に広がる

病気、失職、自営業の失敗、予想外の事故やトラブル、親や子どもの介護、離婚などが原因で借金が嵩み多重債務状態に陥った人たち(ほとんどが自責の念が強く自尊感情が弱い)の生活再生のための相談窓口

多重債務状態の人は多額の滞納金を抱えている

したがって債務整理と並行して、税や公共料金、家賃、学費などの滞納問題の解決がその後の生活再生にとって欠かせない。必要な場合は生活再生貸付(自己資金)も行い生活を建て直してきた。

生活の再生をどのように図るか

どうすれば債務整理による一部返済や滞納金の分割納付、貸付金の返済などを組み込んでも家計は成立するのかを面談で確かめ合うことが当初からの課題であった。

再び借金生活に逆戻りしないためには

相談者本人および家族に家計の現状を理解してもらい自ら家計を改善することが重要で、かつ周りとの人間関係の修復も図りながら滞納を完済することで生活は再生できる。そこから家計改善支援が誕生した。

今の時代、収入は不安定で、カードローンやクレジット払いが多く支出は不透明

だれもが家計管理が難しく、生活困窮に陥りやすくなっている。

特徴は個計ではなく家計、本人の努力とともに同居家族の協力を引き出す支援

2. 家計改善支援とは

家計改善支援事業とは、「家計に問題を抱える生活困窮者からの相談に応じ、相談者とともに家計の状況を明らかにして生活の再生に向けた意欲を引き出していく支援である。家計の視点から必要な情報提供や専門的な助言、機関窓口への同行等を行うことにより解決を早め、相談者のエンパワメントを図る。更に相談者自身の家計を管理する力を高め、早期に生活が再生されることを支援する取り組み」のことを指す。

1 家計の現状を理解してもらう支援



2 税金・公共料金等の滞納を解消する支援



3 債務に関する支援



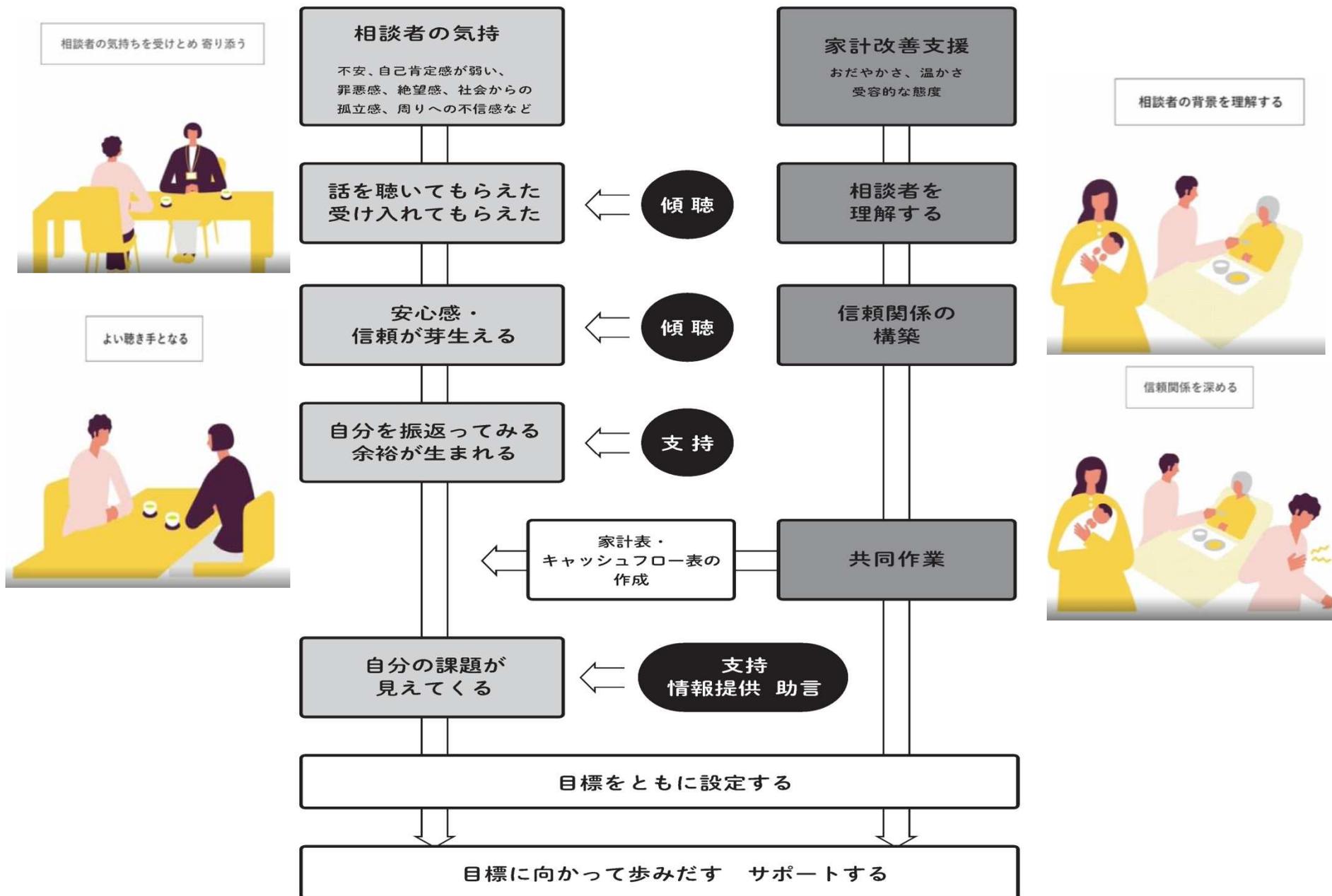
4 貸付をあっせんする支援



5 家計を自ら管理できるようにする支援



(I) 相談者自身の力で解決するために



(2) 相談支援で大切にしてきた家計改善支援のあり方

相談者本位の尊重、自己実現と自己決定ができるような相談支援を目指す

1) 人間は自ら成長する力を持っている。(自己成長力、自己実現力)

- ・人間は自分の力で成長したり、悩みを解決する能力を持ち、自分の可能性を自律的に実現していこうとする志向性を持っている。

⇒自己決定できるように支援する。

2) 問題を解決するのは相談者本人である。

- ・本来自分のことを最もよく知っているのは本人自身であり、問題を解決できるのも本人自身である。

⇒指導ではなく相談者主体の尊重を。

とりわけ家計という生活そのものに関わる極めてセンシティブな課題は、本人の理解を促し、解決に向けた意欲につないでいくことが重要。



(3) 借金や税金・保険料、家賃などを滞納し、生活に困っている状態



借金の整理や滞納費の支払いのみを焦点化しても問題は解決しない。家計全体の収支を把握できるようにする。

本人との対話で相談時家計表を作成し、生活の現状を本人自身が把握できるよう支援する。



3. 家計改善支援で見えること、その効果

①生活の現状を本人自身が把握できる。

- ・家計の状況、収支は怎么样了、本人が家計の現状に気付くことができる。



②他の支援者にも相談者の状況が見える。

- ・家計収入や支出の片寄りを聞くことで、家族関係や家族の課題が見えてくる。



③生活を維持するためにいくら必要かが分かる。

- ・キャリアアップやハローワークでの就労訓練、就労準備支援や就労訓練(中間就労)に相談者の気持ちがつながりやすい。
- ・家族や周りの人の協力を導きだすことも可能になる。

就労訓練から
始めてみよう!



④収入を増やせない場合は、家計支出の減額を具体的な数字で相談できる。

- どの費目に課題があるのかが本人に見える。(例えばスマホ代などの見直し)
- 支出枠の目標が定まる。
- 出納管理の方法を決めることができる。
- 家計が安定し、生活の仕方が定まる。



携帯のプランを見直そうかな



支出の見直しができる場所はありますか？

⑤債務整理や滞納解消には家計表とキャッシュフロー表が有効。返済額や目標が定まり、生活の不安が将来への希望につながる。

- 1ヶ月にいくらまでなら借金や滞納金の返済が可能かが分かる。
- 国民健康保険、介護保険、税金関係、校納金など支払える範囲内で優先順位をつけ、分割納付を相談するときにも役に立つ。
- キャッシュフロー表で具体的な赤字になる月と赤字額が見える。
- キャッシュフロー表で返済などいつまで頑張ればよいかが見えてくる。
- 家計再生の目処が分かると頑張れる。

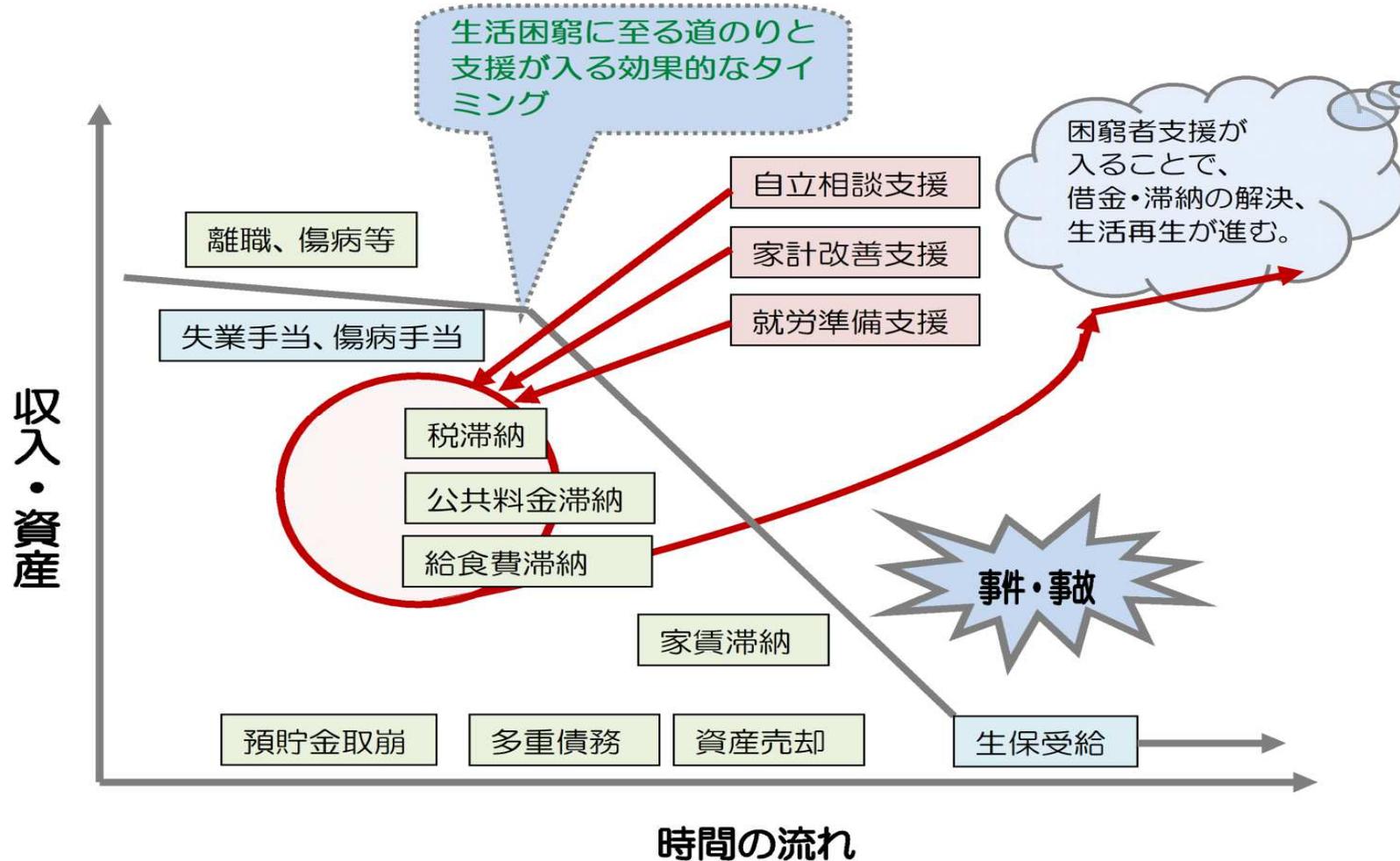


返済は来年5月で終わりますね。



返済が終わったら、子どものためにその分を貯金します。

4. 支援が入る効果的なタイミング



< 市内の連携が重要 >

- ・ 市民にとっては早期対応で生活の立て直しが早まり、役所にとっては財政負担、収入確保という意味からも早期対応の効果は大きい。
- ・ 市内関連窓口での早期発見と困窮者支援窓口への早期のつなぎ・支援事業所での早期対応は、生活困窮予防策として最大効果が得られる。

5. 税金分納や貸付による伴走型支援事例 (生活再生相談室から)

●相談者

70代後半女性 夫婦2人世帯 (娘は独立) ※夫は2020年に病死



●相談時の状況と支援内容

<2017年>

- ・収入は夫婦の年金のみ月19万円。税金などの滞納分25万円の貸付を希望。家計表等の作成で、年金担保が終了すれば貸付をしなくても分納可能と分かり、税務課に同行し分納計画を確認し、貸付はしなかった。長女も入れて家計のやりくりを確認。
- ・その後親族に借りていた20万円の返済を強く求められたことから、その分の貸付を実行。

<2018年>

- ・夫が脳梗塞で入院したが、生命保険の入院給付が無いことが分かり、自宅での面談を繰り返して病院代2か月分と諸費用合わせ、26万円の貸付を実行。

<2019年>

- ・貸付後返済の遅れが出たため長女同席で継続面談を行い、家計に対する意識が改善されていった。
- ・夫が再入院したことから出費が嵩み、生活費が不足していることが分かり、15万円の貸付を実行。

<2020年>

- ・その後夫が亡くなり、葬儀費用等の出費が嵩んだうえ遺族年金受給までの期間の生活費が不足することから貸付を実行。

<2021年>

- ・相談者が施設に入所したため、現在は長女が家計管理をしている。

●支援の視点

- ・税金滞納分その他を貸付で解決を考えられていたが、家計表等の作成と税務課との相談、家計のやりくりで、貸付をせずに分納で解決することとした。
- ・相談者は高齢夫婦の2人世帯だったが、独立した長女にも面談に同席して頂き、身近な見守りサポーターとして関わってもらう事とした。
- ・その後の急な出費については、自宅訪問を繰り返し、必要最低限の貸付を行い、無理のない返済計画と一緒に考え、生活状況の変化に応じた支援を継続することで、生活の再生を目指した。

6. コロナ禍で失職の高齢者の支援事例 (自立相談支援事業所から)

●相談者

70代女性 単身世帯 (長男、長女は独立)

●相談時の状況

- ・16年間パート勤務の飲食店がコロナの影響で客が激減し、収入が5万円から1万円に減少、その後退職。月收入・年金8.8万円 (年金担保あり)
- ・特例の緊急小口資金を貸付。特例総合支援資金の再貸付申請希望。
- ・別世帯の長男の多重債務の返済を長期的に肩代わりし完済したが、現在も長男に3万円の生活費を支援している。
- ・視力の低下で事故を発生させ、治療費用のため義兄からの借金もしている。



●支援内容

- ・病院受診をして、家計計画に沿って治療費の支払い方をMSWに相談し、治療費は後からの相談も可能となる。
- ・生活保護受給者等就労自立促進事業を利用し、徒歩で通勤できるパートの仕事に就く。
- ・家計改善支援を継続し、支出を見直し、義兄への返済を組み込んだ家計計画を立てる。
- ・長男と相談をするよう提案し、現状を長男に伝え理解してもらう。

●支援後の状況

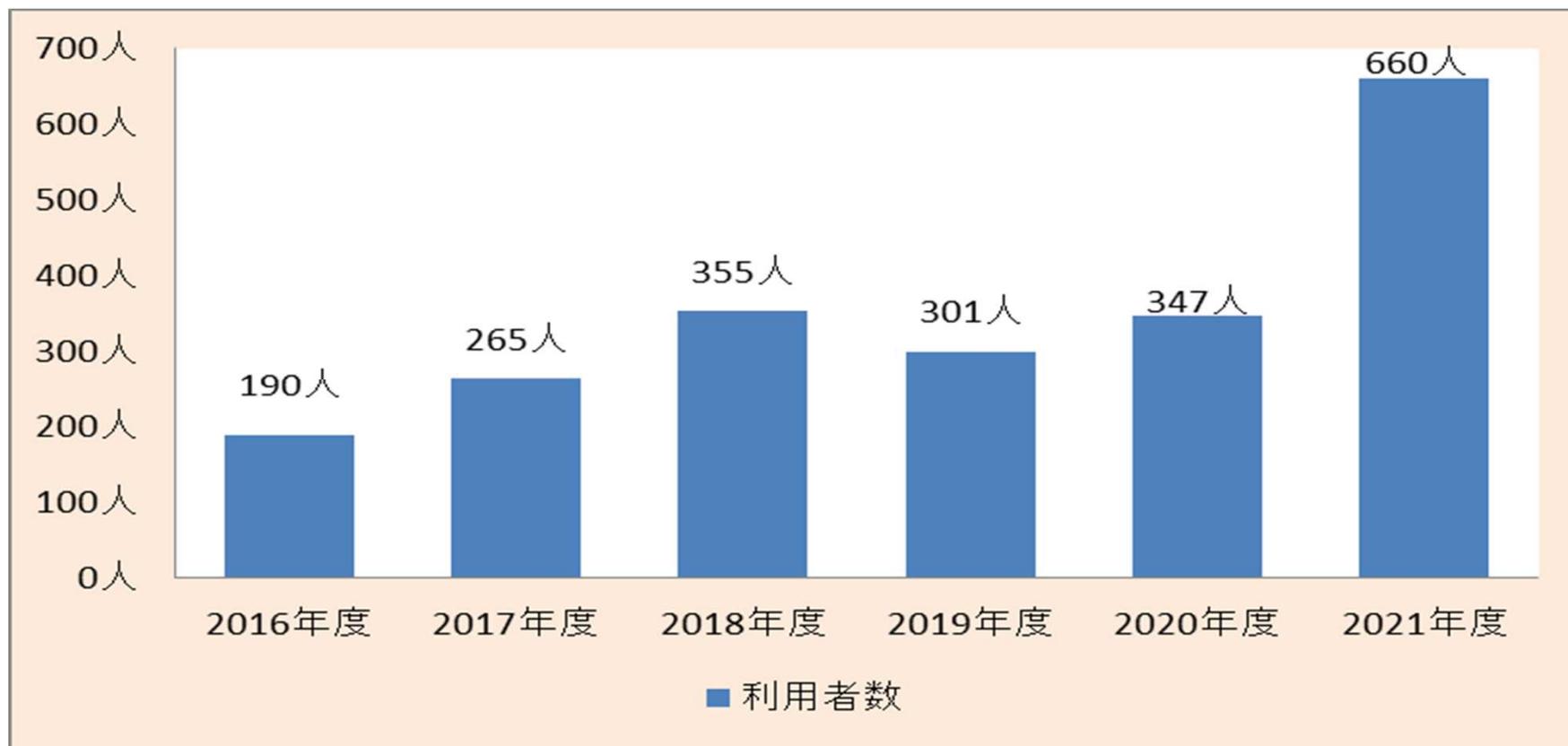
- ・眼の治療は完治。パートに就き、これまでのような長男への支援は出来ない事を本人も理解し、携帯代1万円の立替えも中止した。長男家族の生活はその後成り立つようになった。

●支援の視点

- ・長男への支援が困窮に繋がっていることを家計表の作成で本人・長男に見える化し、理解を促す。
- ・医療機関のMSWとの支払の相談。
- ・本人に合った就労支援。

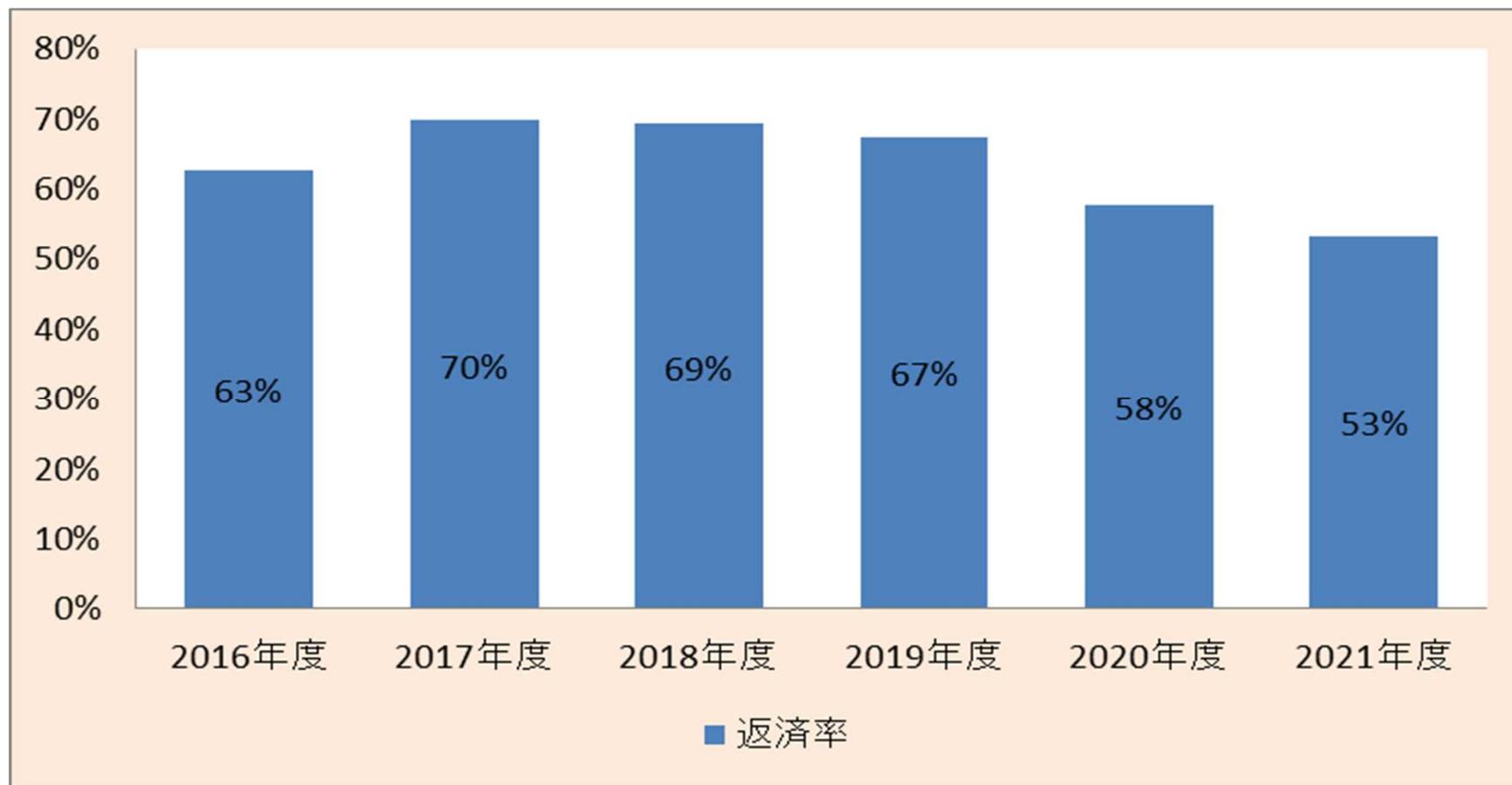
7. かさじぞう基金（独自事業）の活用状況と傾向

(1) 利用者数の推移



2009年からグリーンコープの独自事業として、生活再生貸付とは別に、組合員や企業等からの寄付によるかさじぞう基金からの緊急対応のための貸付（1万円以内・無利子・証書なしの窓口即決の貸付）を実施している。これまでのグリーンコープ全体の累計拠出金額は約2,500万円。コロナの影響により、2021年度のかさじぞう基金の利用者数は例年の約2倍となっている。

(2) 利用者の返済率



かさじぞう基金からの緊急貸付については、返済が可能になったら返済頂くようお願いしている。コロナの影響により、2020年から返済率が落ちており、生活が再建できない人が増えたものと考えられる。

(3) かさじぞう基金の利用事例



- ① コロナの影響で減収。生活保護申請中。社協貸付・給料日までの生活資金。
- ② 生活保護脱却。仕事が見つかり会社の借上げ住宅へ入居。日用品等の購入で手元現金が20円。給与の支払いまでの食糧支援と勤務中の食事代の貸付。
- ③ コロナで給与減額。家賃・光熱費・携帯代滞納。アルバイトに行く為、携帯が必要で1ヶ月分の携帯代。
- ④ 寮付の職を退職。新たな仕事の面接が決まったが所持金40円。転職に必要な書類取得、昼食代、交通費等当面の費用。
- ⑤ 30代男性。11月に最後の総合支援資金を受給できるが、それまでの所持金が無く食べるものがない為。
- ⑥ 30代女性。DVが原因で離婚し、子ども3人を連れて家を出たが、コロナの影響で減収。児童扶養手当の申請と、保育料の減免手続き中。緊急小口貸付を申請するが、所持金数千円。支給日までの生活費。
- ⑦ 20代女性。コロナの影響で減収。社会福祉協議会の特例貸付を申請したが所持金が無く入金までの電気代などの支払いの為。
- ⑧ 70代宮大工。大阪で仕事をして帰る途中に車で携帯や現金・貴重品が入ったバックの盗難にあった。警察に届けたが見付からない。3日間何も食べていない。自宅の長崎まで帰るお金が無い。自宅までの交通費と夕食代。

8. 委員の皆さまに検討いただきたいこと

1. 今後家計の課題が更に深刻化し表面化する。家計改善支援の必須事業化の必要性

コロナ禍での特例貸付等で一時的な生活資金を確保し、家計の課題（家計が成り立っていない、滞納、債務等）は先送りとなっている。一方で自立相談支援事業の困りごとではお金の課題が増加している。生活費の高騰で家計が深刻化した人の相談が増える可能性があり、生活の再建のためには抜本的な家計の見直しが必要であり、必須事業化をお願いしたい。

2. 家計改善支援事業が機能するために、適切な人員配置と専任化の必要性

本人の家計の現状理解と滞納窓口への同行支援などの早期対処が家計の課題解決としては有効に働く。あわせて伴走型の支援も重要となる。令和4年度に入り、困難事例も多く相談支援は長期化の傾向にある。継続相談は前年の2～3倍になり、同行支援も増え相談体制の強化が必要となっている。家計改善支援員は高度な専門知識よりも、聴く力と生活実感が必要条件で、充分条件の要素は専任化し経験を重ねること。適切な人員配置と家計改善支援員の専任化を検討いただきたい。

3. 自立相談支援との役割分担と連携のあり方

早期対応という意味では家計改善支援と自立相談支援との役割分担と連携のあり方が重要である。自治体の規模や相談件数、家計改善支援員の体制の違いにより、滞納窓口への同行支援の組み方なども変化する。庁内連携を強化する上でも、自治体の規模別での取り組み方の工夫等も紹介し、より効果的に家計改善支援が機能できることを希望する。

4. 庁内連携のあり方

市民にとっては困窮生活への早期対応で生活の立て直しが早まり、役所にとっては財政負担、収入確保という意味からも早期対応の効果は大きい。庁内関連窓口での早期発見と困窮者支援窓口への早期のつなぎ・支援事業所での早期対応は、生活困窮予防策として最大効果が得られる。税収納課等との連携強化を希望する。

5. 特例貸付償還免除対象外の人への柔軟な対応と支援体制の強化

もともと家計に課題を抱えている人が多いと考えられるため、償還免除の対象にならなかった人への柔軟な対応や免除枠の拡大、他機関との連携による相談体制の強化について検討いただきたい。

6. 相談時に決済可能な相談支援付きの小口（1万円以内）の緊急貸付の創設

グリーンコープの独自事業のかさじぞう基金の利用者は、コロナ禍以降例年の2倍以上になっている。事例にもあるように、少額でも相談時に即決で貸付け可能になれば、そこから生活再生に向かうことができる人は多い。

2021年度社会福祉推進事業にて、家計改善支援の学習教材を作成し、グリーンコープHP及び困窮者支援情報共有サイトに掲載しています。

グリーンコープHP

<https://www.greencoop.or.jp>

「グリーンコープ」→「暮らし」→
「生活困窮者自立支援等の取り組み」に掲載

困窮者支援情報共有サイトHP

<https://minna-tunagaru.jp>

「困窮者支援情報共有サイト」→
「学びたい」→「家計改善支援」に掲載

生活困窮者自立支援等の取り組み

令和3年度厚生労働省の社会福祉推進事業で開発した「家計改善支援学習サイト」と、平成30年の社会福祉推進事業報告、「グリーンコープエリアにおける生活困窮者自立支援事業の受託状況を掲載しています。それぞれのバナーをクリックするとご覧いただけます。

相談者とともにすすめる
「家計改善支援」のすすめ

家計改善支援の基本姿勢と家計改善支援の主要な帳票の作成を学ぶことができる学習サイトです

令和3年度家計改善支援学習サイト >

TOP^



動画：ライフイベント表
キャッシュフロー表の作成



!""#\$%&'()*+,-./:;@10+2&
3.4&\$2!"993#6